

●香川県告示第465号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、次の表の右欄に掲げる土地を当該左欄に掲げる字の区域に編入する旨、土庄町長から届出があった。

平成20年10月28日

香川県知事 真 鍋 武 紀

小豆郡土庄町小江字赤崎	小豆郡土庄町小江字赤崎36番地4から36番地8まで、36番地16の地先の公有水面埋立地
-------------	---